ＤＭＯ運営におけるコンテンツ・マネジメントシステム構築等業務委託仕様書

１　委託業務名

ＤＭＯ運営におけるコンテンツ・マネジメントシステム構築等業務

２　事業の目的

江差町では、観光と特産品のブランド化による地方創生の実現に向けて、地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに、「観光地経営」の視点に立ち、観光地域づくりの舵取り役としての役割を果たす江差町版ＤＭＯの設立に向けて取り組みを進めている。

ＤＭＯがその効果を最大限に引き出し、且つ効率的、持続的な運営をするためには、情報発信やその利活用等のコンテンツ・マネジメント、マーケティングが重要になる。

本事業では、その基本的な考えやノウハウ等をマニュアル化し、ＤＭＯが発足した際に実用的に活用可能なシステム構築を目的とする。

３　委託期間

契約締結日から平成２９年１２月２２日（金）まで

４　業務内容

（１）現状調査（過去の事例・町内関係者からのヒアリング）

（２）コンテンツ戦略の基本的な考え方の整理

① ロケ誘致等の手段の整理（特徴とその効果）

② 国内外の成功・失敗事例（その分析と留意点）

③ 現状の課題と最新のトレンド

（３）コンテンツ戦略における具体的なフローの整理

① 地域資源の活用

② 地域資源のコンテンツ化と情報発信

③ コンテンツによる地域資源の付加価値化

④ その効果の計測（直接的効果・間接的普及効果）

⑤ 上記効果を最大化していくための取り組み

（４）提案書の作成

① 江差町版ＤＭＯに適したコンテンツ戦略の方向性の整理

② 国内外のネットワーク、加盟すべき団体等の紹介

③ 推奨する運営体制と予算措置案

５　業務計画書の提出

（１）受託者は、契約締結後速やかに、次の事項を記載した業務計画書を提出すること。

① 業務内容及び業務の進め方

② 業務工程表

③ 業務履行体制及び担当者名簿

④ その他発注者が必要とする事項

（２）前項の記載内容に追加・変更等があった場合は速やかに文書で提出すること。

６　成果品の提出

（１）次のものを成果品として、正本５部及び電子データ（CD-ROM 等）により提出すること。

① 事業実施報告書

② コンテンツ・マネジメントマニュアル

③ その他当該業務において作成した成果物

（２）成果物は、発注者が編集可能な形式で作成することとし、原則としてＡ４縦型左綴じ製本とすること。なお、やむを得ずＡ３サイズを使用する場合は、Ａ４サイズに折り込むこと。

７　特記事項

（１）提案をする者は、本事業の実施にあたり、江差町及び北海道教育大学函館校と密な連携体制をとること。

（２）本プロポーザル参加に要する一切の費用は、参加者の負担とする。

（３）業務の遂行に当たっては、関係法令及び条例等、本業務委託仕様書及び契約書を遵守するとともに、発注者と連絡調整を密にし、その指示に従うこと。

（４）業務に必要な資料収集は受託者が行うものとするが、発注者が貸与する資料は、委託者の請求があったとき、又は業務完了時のいずれかの時期までに返却すること。

（５）受託者は、発注者から提供を受けた資料及び業務上知り得た事項等を第三者に漏らしてはならない。契約期間満了後においても同様とする。

（６）本業務の成果品に係る著作権については、全て発注者に帰属するものとする。

（７）仕様書に定めのない事項については、その都度発注者と協議すること。